Aichi Labour Standards Public
ARK
Interest Incorporated Association

エー・アール・ケイ　マンスリー
2021 March
3
vol.546
公益社団法人愛知労働基準協会

CONTENTS

1 ・労働災害防止活動の取組強化について（緊急要請）

2 ・職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため～取組の５つのポイント～を確認しましょう

3 ・配偶者手当の在り方について
・災害発生状況
・第4回がんアライ部名古屋　報告

4 ・2020年度リスクアセスメントセミナー　開催報告
・愛知安全管理者交流会・愛知衛生管理者交流会・愛知THP推進協議会　第21回幹事会
・（ご参考）令和3年4月1日から常時雇用する労働者数が301人以上の企業において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されます

5 ・外国人技能実習制度関係者養成講習
・中央労働災害防止協会　中小企業無災害記録証授与制度　申請のご案内

6 ・「令和3年度 第80回全国産業安全衛生大会2021 IN 東京」開催のお知らせ

7 ・技能講習等講習会予定表

労働災害防止活動の取組強化について（緊急要請）

愛知労働局

愛知県における令和2年の労働災害による死亡者数は46人と対前年比1人増、死傷者数は6,625人と対前年比384人（6.2%）増となっており、労働災害の増加に歯止めがかかっていない、極めて憂慮すべき状況となっています。

こうした厳しい現状を踏まえ、愛知労働局が主催し各災害防止団体等が参加する「令和2年度 労働災害防止団体等連絡会議」において、当協会は、愛知労働局長の伊藤 正史 氏より、「労働災害防止活動の取組強化について（緊急要請）」を受領しました。

当協会に要請書を手渡す伊藤局長(右)

愛労発基０２０３ 第１号

公益社団法人 愛知労働基準協会 会長 殿

労働災害防止活動の取組強化について（緊急要請）

現在、第１３次労働災害防止推進計画（以下「１３次防」といいます。）の目標（死亡者数が４０人を下回ること、休業４日以上の死傷者数（以下「死傷者数」といいます。）が平成２９年と比較して５％以上減少することなど）の達成に向けて、愛知労働局をはじめとする行政機関、各種事業者団体及び労使が一体となって労働災害防止活動に取り組んでおり、その結果、製造業におけるはさまれ・巻き込まれ災害や、建設業における墜落・転落災害が着実に減少するなど、一定の成果を挙げつつあるところです。

しかしながら、愛知県における令和２年の労働災害（令和２年１２月末時点の速報値）による死亡者数は４６人と対前年比で１人増となり、死傷者数は6,６２５人と対前年比３８４人（6.2％）の増となっており、労働災害の増加に歯止めがかかっていない、極めて憂慮すべき状況となっています。

特に、死亡災害の発生状況を見ますと、土砂崩壊により生き埋めとなったもの、クレーンで吊った荷の下に入り、その荷が落下したもの、旋回したドラグショベルのバケットに激突されたもの、鍛造プレスの金型に頭部が挟まれたもの、トラックの荷台で荷下ろし中に、荷台から落下したもの、屋外作業時に熱中症になったものなど、ごく基本的な安全管理、安全確認や安全措置を怠ったことが主な発生原因と考えられる災害が多く見られるところです。

また、死傷災害については、特に食料品製造業、建設業、小売業、医療保健業及び社会福祉施設の業種において、前年と比較し１０％を超える大幅な増加となっています。

特に、高年齢労働者の労働災害については、昨年の死傷者数の約四分の一を占め、重症化の傾向も見られるところであり、高年齢労働者が安心して安全に働くことのできるエイジフレンドリーな環境づくりは喫緊の課題となっております。

このため、愛知労働局では１３次防の目標達成に向け、労働災害防止を最重点課題として改めて位置づけ、局を挙げて取り組んでおります。

貴団体におかれましては、これまでも労働災害防止にご尽力いただいているところですが、こうした厳しい現状をご理解いただき、より一層の取組をお願いいたします。

なお、取組に当たっては、リスクアセスメントの一層の推進とエイジフレンドリーガイドラインの周知に特段のご配意をいただきますよう、併せてお願いいたします。

令和３年２月３日

愛 知 労 働 局 長

事業者の皆さま、労働者の皆さまへ

職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため ～取組の５つのポイント～を確認しましょう！

- 職場における新型コロナウイルス感染症対策を実施するために、まず次に示す**～取組の５つのポイント～**が実施できているか確認しましょう。
- **～取組の５つのポイント～**は感染防止対策の基本的事項ですので、未実施の事項がある場合には、**「職場における感染防止対策の実践例」**を参考に職場での対応を検討の上、実施してください。
- 厚生労働省では、職場の実態に即した、実行可能な感染症拡大防止対策を検討していただくため**「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」**を厚生労働省のホームページに掲載していますので、具体的な対策を検討する際にご活用ください。
- 職場における感染防止対策についてご不明な点等がありましたら、都道府県労働局に設置された**「職場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー」**にご相談ください。

～取組の５つのポイント～

実施できていれば☑	取組の５つのポイント
☐	テレワーク・時差出勤等を推進しています。
☐	体調がすぐれない人が気兼ねなく休めるルールを定め、実行できる雰囲気を作っています。
☐	職員間の距離確保、定期的な換気、仕切り、マスク徹底など、密にならない工夫を行っています。
☐	休憩所、更衣室などの“場の切り替わり”や、飲食の場など「感染リスクが高まる『５つの場面』」での対策・呼びかけを行っています。
☐	手洗いや手指消毒、咳エチケット、複数人が触る箇所の消毒など、感染防止のための基本的な対策を行っています。

ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・労働基準監督署

R3.2

配偶者手当の在り方について

愛知労働局

配偶者の収入要件がある「配偶者手当」については、税制、社会保障制度とともに、女性パートタイム労働者の「就業調整」の要因となっていると指摘されているところです。こうした中、女性活躍加速のための重点方針2020（令和2年7月1日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）において、「民間企業における配偶者手当については、平成30年1月に改訂されたモデル就業規則も活用しながら「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」について引き続き広く周知を図り、労使に対しその在り方の検討を促していく」とされるとともに、経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）において、「就業調整の解消や女性に集中する子育ての負担の軽減に取り組む」とされております。

今般、社会保障制度について、配偶者手当の在り方の検討に関連する制度改正が行われたので、当該制度改正の内容を踏まえ、「「配偶者手当」の在り方について」を改訂し、リーフレットを作成しました。

これらの趣旨をご理解いただき、企業の実情も踏まえて労使で真摯な話合いを進めていただくようお願い申し上げます。

詳細およびリーフレットは、厚生労働省ホームページ

（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusha.html）をご確認ください。

災　害　発　生　状　況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧　（令和3年2月1日現在）

発生日時	事故の型／起因物	災害発生状況・原因		
R3.1.6. 12:10	有害物等との接触 有害物	真空脱ガス装置内の耐火れんがを交換後、水分除去のため内部をガスバーナーで加熱中、排気ダクトのマンホールを閉める際、バーナーの排気を吸い込み、一酸化炭素中毒により死亡した。		
	事業場規模　1000名以上	業種　鉄鋼業	50代　作業者･技能者	経験　37年
R3.1.14. 15:15	墜落・転落 屋根・はり・もや・けた・合掌	2階建て家屋の屋根リフォーム作業中、墜落制止用器具の使用などの墜落防止措置なく、高さ6.7mの屋根上から地面に墜落し、死亡した。		
	事業場規模　9名以下	業種　木造家屋建築工事業	30代　大工	経験　1年

愛知労働局管内死亡災害発生状況　（令和3年2月1日現在の速報値）

令和２年発生分　　※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種＼年別	令和３年（速報値）	令和２年同時期（速報値）	令和２年速報値
製造業	1		11
食料品製造業			
化学工業			3
鉄鋼・非鉄金属	1		1
金属製品			3
一般・電気・輸送用			2
その他			2
建設業	1	1（1）	12（2）
土木工事業		1（1）	3（1）
建築工事業	1		5（1）
その他			4
陸上貨物運送事業			7（1）
商業			3（1）
卸売業			
小売業			2（1）
その他			1
清掃・と畜業		1	3
上記以外の事業			10（2）
合計	2	2（1）	46（6）

月別死亡災害発生状況積算グラフ

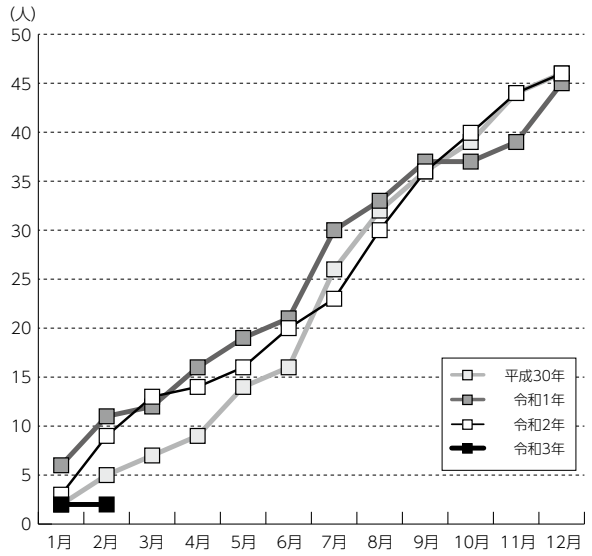

第4回がんアライ部名古屋 報告

がんアライ部および（一社）仕事と治療の両立支援ネット－ブリッジ共催、愛知県、名古屋市、名古屋市医師会および当協会「後援」により、1月29日（金）に「対話する、つながる、共に歩む 両立支援における社内推進のポイント」をテーマに、企業の人事担当者、安全衛生管理者、産業保健スタッフなどを対象として、オンライン（ZOOM）開催されました。

がん患者であり企業人事として両立支援の社内推進に取り組むサッポロビール㈱ 人事部 プランニング・ディレクターの村本 高史 氏による講演のほか、参加者全員によるグループディスカッションでは、仕事とがん治療を両立できる社会を実現するために、企業内で社内推進することの重要性と必要性、現状の課題などについて議論が行われました。

民間プロジェクト「がんアライ部」は、治療しながら働くがん罹患者がいきいきと働くことができる職場や社会を実現するため、「がんと就労」問題を解決するための勉強会やがんを治療しながら働くことを理解するためのイベントなどを開催することにより、がん罹患者が働きやすい環境づくりをサポートしています。

2020年度リスクアセスメントセミナー 開催報告

当協会は1月25日(月)に、企業の安全衛生担当者などを対象に標記セミナーを開催しました。愛知労働局の提唱する「危なさと向きあおう／論理的な安全衛生管理の推進・定着」をより深く理解し、労働災害防止につなげるべく、同局 労働基準部 安全課 主任安全専門官の濱田 勉 氏より「リスクアセスメント～安全衛生活動から安全衛生管理へ～」をテーマに講演いただきました。その概要を以下に紹介します。

本来のリスクアセスメントを実施するためには、個人の危険感受性や気づきに期待するのではなく、道筋を決め、順序立てて危なさを調べる方法に切り替えていくことが重要である。危なさを順序立てて調べるという事は、「危険源」に対しどのような「人」の関わり方があるか、つまり、関与する作業にどのようなものがあるかを、洗い出す必要がある。このように危なさを把握する仕組みを持ち、対策を講じ、その上で付き合わざるを得ない危なさである「残留リスク」に対しては、作業者一人一人が守るべきルールを決める。管理者は、作業者が決められたルールが守られているかを管理する。これらが継続的に行われている状態が危なさと正しく向き合った状態であり、「安全」であると言える。

作業の把握のポイントは、工程順に源流から見ることが重要である。例えば、カレー調理には、準備作業(調理器具準備、食材洗浄、食材カット)、本作業(炒め、煮込み、仕上げ、盛り付け)、片付け作業(調理器具洗浄、残材処分)という流れで作業を把握する。このように思いつきではなく時間の流れに沿って行われる単位作業ごとに整理して考える。その上で危険源と作業の関わりを整理していく。

また、作業の整理をすすめていくと非定常作業や低頻度作業が少なくなる。これらの作業は、高いリスクレベルに曝される災害が多発する作業であり、お金を生まない作業である。つまり、リスクアセスメント調査プロセスは、生産性向上調査プロセスとイコールの関係にあると言える。生産性を高めることは安全性を高めることに繋がるのである。

愛知安全管理者交流会・愛知衛生管理者交流会・愛知THP推進協議会 第21回幹事会

愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会および愛知THP推進協議会の各会は、標記幹事会を書面で開催しました。議案として「2021年度事業計画案」が上程され、承認されるとともに、「2020年度事業計画の進捗状況」の報告が行われました。

なお、21年度は従前の当協会事業への「協力」などのほか、20年度に引き続き会員事業場が相互に研鑽に励み、知識の習得と啓発を図るため、会員相互間で事業場見学を年2回（愛知安全管理者交流会が1回、愛知衛生管理者交流会および愛知THP推進協議会が合同で1回）実施することが承認されました。見学先の事業場などの詳細は決まり次第ご案内します（20年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ事業場見学は中止しました。）。

(ご参考) 令和3年4月1日から常時雇用する労働者数が301人以上の企業において正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されます

常時雇用する労働者（※1）が301人以上の企業は、求職者が容易に閲覧できるかたちで「直近の3事業年度（※2）の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用（※3）比率」を公表することが必要となります。公表は、おおむね年に1回、公表した日を明らかにして、インターネットの利用やその他の方法で行います。

※1 「常時雇用する労働者」とは、雇用契約の形態を問わず①期間の定めなく雇用されている者、②過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者、のいずれかを満たす労働者を指します。

※2 「直近の3事業年度」とは、事業年度における正規雇用労働者の採用活動が終了し、正規雇用による中途採用者の状況を「見える化」することができる状態となった最新の事業年度を含めた3事業年度を指します。

※3 「中途採用」とは「新規学卒等採用者以外」の雇入れを指します。

本制度のより詳しいQ&A、その他中途採用や経験者採用に関する情報については、
厚生労働省のホームページに掲載されています。
厚生労働省: https://www.mhlw.go.jp
ホーム＞テーマ別に探す＞雇用・労働＞中途採用・経験者採用

外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者を対象に同講習を開催します。当協会は、（公社）全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する同講習に「協力」しています。2021年度の開催予定は以下のとおりですが、状況に応じ適宜追加開催します。

（受講料はテキスト代･消費税込）

月	日　時	講習名	受講料	会　場
5月	14日（金）9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	ポーラ名古屋ビル9階
	15日（土）9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	16日（日）9時25分～15時40分	生 活 指 導 員	9,500円	

［申込方法］ お申込みはインターネットで以下までお願いします（開催日の約2か月前からお申込みいただけます。）。
（公社）全国労働基準関係団体連合会（http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html）

［お問い合わせ先］ （公社）愛知労働基準協会　TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ（http://www.airouki.or.jp/）にも掲載しています。

中央労働災害防止協会 中小企業無災害記録証授与制度 申請のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。 災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひ本制度をご活用ください。制度の概要は以下をご参照ください。

○対象事業場

次の要件のいずれも満たしている事業場です。

・中小企業（資本の額または出資の額の総額が1億円以下または常時使用される労働者数が300人以下の企業）に属する事業場
・労働者が10人以上100人未満の事業場

○無災害記録

業務上死亡または休業災害の発生していない状態が一定の日数続いた場合に無災害記録の対象となります。なお、本制度における休業災害は、休業1日以上の災害をいい、身体障害の対象となる不休災害を含みます。また、通勤災害は業務上災害に含みません（ただし、企業・事業場の用意した交通手段（バスで移動するなど）の事故に伴う災害は労働災害とし、無災害記録は継続されません。）。

○無災害記録日数

無災害記録日数は事業場の業種と労働者数によって定められています。記録は第1種から第5種までの5段階あります。

○無災害記録の起算

事業場設置日または業務上死亡もしくは休業災害が発生した日の翌日から起算します（労働しない日は除く）。なお、何らかの操業が行われた日（休日・半日稼動等）は1日として数えます。

○労働者数の算出

労働者数の算出は、雇用の形態にかかわらず、事業場に属するすべての労働者を対象とします。無災害期間中に労働者数の増減があった場合は、 期間中の毎月末現在の労働者数の平均（小数点以下切捨て）とします。

○申請方法

申請書を作成し当協会に提出してください。達成している最上位の種別の記録証について申請します。過去にさかのぼって複数の種別を申請することはできません（例：3種の申請の際に1種や2種も申請するなど。）。

○記録証の授与

申請内容が認められた事業場に無災害記録証と副賞（表彰楯）が授与されます。

詳細は中災防ホームページ（https://www.jisha.or.jp/chusho/record/index.html）でご確認ください。

第80回

全国産業安全衛生大会

2021 IN 東京 TOKYO

大会テーマ

働く人の安全・健康・幸せを
未来に伝える人づくり

浜離宮

国会議事堂

東京国際フォーラム

© TOKYO INTERNATIONAL FORUM CO., LTD.

開催期間 令和3年10月27日(水)→29日(金)

会場 総合集会：東京国際フォーラム(ホールA)
分科会：東京国際フォーラム(ホールB5、B7、C)

参加料 一般：13,200円(税込)　会員：6,600円(税込)

同時開催 参加費無料 緑十字展2021 東京国際フォーラム(ホールE)
APOSHO35(アジア太平洋安全衛生大会)予定

インターネットでも配信！

開催中、特別公演・分科会等のLIVE・オンデマンド配信を予定。
詳しくは、中災防ホームページにて発表いたします。

参加者限定

お問合せ先 中央労働災害防止協会　教育ゼロ災推進部　イベント事業課
TEL：03-3452-6402　https://www.jisha.or.jp/

主催：中央労働災害防止協会　　協力：公益社団法人東京労働基準協会連合会
協賛：各都道府県労働基準協会(連合会)ほか

全ての働く人々に安全・健康を ～ Safe Work , Safe Life ～
JISHA 中災防
Japan Industrial Safety & Health Association

技能講習等講習会予定表

		学科		実技					
		日	会場	日	会場	日	会場	日	会場
技能講習 フォークリフト運転（31Hコース）	3月	3	ポーラ名古屋ビル	4.5.8	NSB東海	4.5.8	トヨタＬ＆Ｆ白金	9.10.11	NSB東海
		11	NSB東海	12.15.16	NSB東海	17.18.19	NSB東海		
	4月	8	ポーラ名古屋ビル	9.12.13	NSB東海	14.15.16	NSB東海		
		9	ポーラ名古屋ビル	11.18.25	トヨタＬ＆Ｆ小牧	12.13.14	トヨタＬ＆Ｆ白金		
		16	ポーラ名古屋ビル	19.20.21	NSB東海	22.23.24	NSB東海		
	5月	10	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	NSB東海	12.13.14	トヨタＬ＆Ｆ白金		
		13	ポーラ名古屋ビル	14.17.18	NSB東海	16.23.30	トヨタＬ＆Ｆ北名古屋		
		14	トヨタ教育センター	15.16.17	トヨタ教育センター	22.23.24	NSB東海		
		18	ポーラ名古屋ビル	19.20.21	NSB東海	24.25.26	NSB東海		

	講習会	会場	3月	4月	5月
技能講習	ガス溶接【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	10	7	
		(実) トヨタ教育センター	13	10	
		(学) ポーラ名古屋ビル			19
		(実) 名古屋高等専門校			22
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 10.11	(学) 5.6	(学) 10.11
			(実) 12	(実) 7	(実) 12
			(学) 17.18	(学) 14.15	(学) 26.27
			(実) 19	(実) 16	(実) 29
				(学) 26.27	
				(実) 28	
		豊川市文化会館			(学) 20.21
					(実) 27or28
		江南市民文化会館		(学) 8.9	
				(実) 12or13	
		(学) 豊和工業 (実) ポーラ名古屋ビル	(学) 9.10		
			(実) 13		
			(学) 18.19		
			(実) 20		
			(学) 15.16		
			(実) 21		
	有機溶剤作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	1.2	5.6	12.13
			17.18	12.13	19.20
			22.23	14.15	26.27
				26.27	
		アイプラザ豊橋		26.27	
		アイプラザ半田			13.14
	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	8.9	5.6	17.18
			15.16	8.9	24.25
			24.25	12.13	29.30
				19.20	31.6/1
				22.23	
		ポーラ（リモート）		22.23	17.18
		名古屋市公会堂	10.11		
			23.24		
		アイプラザ半田			27.28
		トヨタ教育センター			27.28
		アイプラザ豊橋		14.15	
		豊川市文化会館			13.14
		岡崎コンファレンスセンター			13.14
		西尾市文化会館	4.5		27.28
	プレス機械作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	17.18	12.13	
	乾燥設備作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	4.5	14.15	31.6/1
			8.9		

	講習会	会場	3月	4月	5月
技能講習	はい作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		26.27	20.21
	石綿作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	3.4	19.20	6.7
			22.23		
	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル			13.14
	ショベルローダー等運転 ～3月【学科1日実技3日】 4月～【学科1日実技3.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	1	16	
		(実) ポリテクセンター	2.3.4or 5.8.9	19.20.21.22or 23.26.27.28	
特別教育	アーク溶接【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル		19.20	6.7
		(実) ポリテクセンター		24	8
	自由研削といし取替・試運転【学科・実技1日】	ポーラ名古屋ビル		21	21
	機械研削といし取替試運転【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター			10
					11or12
	産業用ロボット(検査・教示)【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル			10.11
		(実) 三菱電機			12or13or14
		(学) エイジェック	15.16		
		(実) エイジェック	17or18or19		
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル		28	31
	低圧電機【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 1 (学) 15	(学) 22	(学) 19
			(実) 2 (実) 16	(実) 23	(実) 20
	フルハーネス(6H)【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	5	21	17
	ダイオキシン【学科1日】	ポーラ名古屋ビル			11
能力向上等	安全衛生推進者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル			24.25
	安全管理者選任時【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	15.16		
	局所排気装置等自主検査者【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 8.9		(学) 24.25
			(実) 10or11		(実) 26or27
勉強会	衛生管理者(一種)【学科4日】	ポーラ名古屋ビル	2.3.4.5		
		市民会館			24.25.26.27

日付の　の表示は、土・日・祝日です。

発行所／公益社団法人愛知労働基準協会　〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目9-26 ポーラ名古屋ビル8階　電話：052-221-1438　FAX：052-204-1268